

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	公民館管理運営事業
-----	-----------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	社会教育法 鳥取市公民館条例		
ソフト・ハードの区分	ハード <input type="checkbox"/> ソフト <input checked="" type="checkbox"/>	実施(補助)期間	自 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> ~ 至 <input type="checkbox"/>

担当部	教育委員会	担当課	生涯学習課
担当係	中央公民館・生涯学習係	内線	6711
関係課		課No.	65030

総合計画			
基本計画	章名	第1章 明日を担う人づくりとコミュニティを中心とした地域づくり	
	節名	第2節 コミュニティを中心とした地域づくり	
	細節名	第2 コミュニティ活動の基盤づくり	
	施策名	①コミュニティ活動の拠点となる地区公民館等の整備	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/>	施策No.	12-02-01

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
生涯学習の拠点施設である公民館の事業を円滑に、また有効に運営し、生涯学習の推進と人づくり、地域づくり・地域の活性化並びに生きがいづくりを促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 公民館運営審議会の開催 公民館職員の設置 公民館施設の維持管理 公民館事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館運営審議会の開催 公民館職員の設置 公民館施設の維持管理 公民館事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館運営審議会の開催 公民館職員の設置 公民館施設の維持管理 公民館事業の実施 事務局費等(県社教協負担金) 用地取得費(末恒地区) 修理 施設設備の改修・修理 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館運営審議会の開催 公民館職員の設置 公民館施設の維持管理 公民館事業の実施 青谷町中央公民館講堂取り壊し 		<p>(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 地区公民館・分館 62館 基幹公民館 8館 施設設備の維持管理・運営を行い、安全で利便性の高い活用を図る。 					
事業の対象者(交付先)	すべての市民					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	160	77	46	42	325	
財源内訳(インプット)	一般財源	156	63	45	41	305
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債()		10			10
その他(使用料、雑入)	4	4	1	1	10	